

# 第3回 能登町総合計画審議会 議事概要

【日時】 平成18年2月28日(火) 9:30~11:30

【会場】 能登町役場能都庁舎3階 研修室

【出席者】 ○委員

(欠席) 紙谷 靖博	能登町社会福祉協議会理事	(五十音順、敬称略)
川口 喜久男	おおぞら農業協同組合理事	
久保田 勝夫	公募による委員	
新出 二三恵	能登町婦人団体協議会理事	
杉本 一俊	小木漁業協同組合参事	
高市 範幸	公募による委員	
田谷 友美	能登町PTA連合会	
中 與七郎	公募による委員	
橋本 忠雄	能登町町会区長会連合会幹事	
藤田 東洋昭	のと青年会議所監事	
(欠席) 紅屋 國男	能登町観光協会理事	
松原 利吉	内浦町商工会経営指導員	
松本 博	教育委員会委員長	
谷内 與三郎	のと森林組合参事	
(欠席) 山崎 玲子	能登町民生委員児童委員協議会主任児童委員	

○策定委員会委員長

山元 淳二 能登町助役

○事務局

坂口 良生	企画財政課長
滝上 雅之	企画財政課企画担当課長補佐
五田 秀綱	企画財政課企画調整係長
埴 正浩	株式会社 日本海コンサルタント
吉田 真由美	株式会社 日本海コンサルタント

- 【議事次第】
1. 開 会
  2. 策定委員長挨拶
  3. 報告事項
    - ・アイデア募集結果について
  4. 協議事項
    - ・基本構想(案)について
  5. その他
  6. 閉 会

## 【議事要旨】

### 1. 開会

坂口課長 ・ただ今より、第3回能登町総合計画審議会を開催します。

### 2. 策定委員長挨拶

- 山元助役 ・能登町では、平成18年度の予算編成の原案作成が終わり、3月議会に向けて準備しているところである。合併したとはいえ、財政的には非常に厳しい内容となっている。国の三位一体改革の推進や町の税収が減る中で、これまでのようには十分行き届かない住民サービスも出てきている。
- ・現在策定が進められている行政改革大綱は3月に答申される予定で、今後能登町が生き残っていくために、能登町でやっているすべてのことを見直し、徹底した検証が必要であるという内容になっている。職員も気を引き締めて取り組む意志を固めているところである。
  - ・総合計画も今後10年間の能登町についての大切な計画であり、本日もご審議をお願いしたい。

### 3. 報告事項

- 松本会長 ・日に日に春らしくなっており、今回で審議会も3回目となった。本日も総合計画について、活発なご意見をお願いしたい。
- ・では、事務局より経過報告をしていただく。
- 坂口課長 ・12/20の第2回審議会後、1/25に第4回事務担当者会議、2/20に第4回策定委員会を開催した。
- 五田係長 ・総合計画の策定に向け、まちづくりアイデアを募集した結果、町内外20人から延べ56点の応募があった。全体としては、祭りや観光資源を活用した交流人口の拡大、特産品の開発PR、人づくり、少子化対策や子育て支援に関するアイデアが多く寄せられた。
- ・第2回審議会でも、委員の中から5人の審査員を選出していただいたが、総合計画策定委員長である山元助役を加えた6人により、1月16日に審査会が開かれた。応募者の名前を無記名で審査した結果、優秀賞に宇出津の橋田茂さん、九里川尻の久保田勝夫さん、当目の修田勝好さんの3人の作品が選ばれた。また、特別賞として、金沢市の浦美喜夫さん、松波の中與七郎さんの2人の作品が選ばれた。
  - ・優秀賞は総合計画に盛り込みアイデアの実現を目指す作品で、特別賞は実現に向けては課題が多いが、アイデアとしては優れている作品である。その他のいろいろなアイデアについても実現に向け検討する。ただし、入賞作品を含め、計画への反映は、アイデアの内容そのままではなく、部分的な反映となる場合もあることをご了承いただきたい。
- 松本会長 ・アイデアの募集結果について、質問等はあるか。
- 委員A ・せっかく選んだ優秀賞なので、もう少し詳しい内容を教えていただきたい。
- 五田係長 ・（優秀賞3点のアイデアを朗読）

- ・審査員として参加された松本会長に、総評をいただく。
- 松本会長
  - ・入賞作品については、先進事例が書かれていたり、実施方法が書かれていたり、具体的に記載されていたということが評価される。こういうことをすれば、こうなるのではないかという効果まで検討してあった。
  - ・優秀賞の3作品については、橋田さんの提案は、既存施設を活かしてより魅力的にするための具体的な提案であった。久保田さんの提案も、使われていない民家や自然を活かした提案であった。修田さんの提案は、いかに人口を増やすかということが議論されている中で、交流人口を増やすための提案であった。
  - ・いずれにしても、実現可能性のあるもの、具体性のあるものであったと思う。
  - ・他に質問はないか。
- 委員
  - ・特になし
- 委員B
  - ・今の件とは別件で、前回にも審議会の存在意義について質問したが、審議会委員は行政のイエスマンであってはならないという思いから、再度質問したい。
  - ・前回、地方自治法によると基本構想のみが議決の対象だという説明があったが、基本構想と基本計画を議決する予定で、実施計画については審議会では取り扱わないというのは、根拠を分かりやすく教えていただきたい。
- 五田係長
  - ・審議会は審議会条例や設置要領に基づいて運営している。総合計画は、地方自治法で策定することが定められており、条例等も地方自治法に基づいて定められている。また、この法律で、基本構想については議会の議決が必要とされている。ただ、旧3町村では基本計画を含めて議論してきた経緯があるので、今回も基本計画まで審議会の掌握事項とさせていただいた。実施計画は役場職員のほうへお任せいただきたい。

#### 4. 協議事項

- 松本会長
  - ・次に議事次第4番の「協議事項」に移る。事務局から資料を説明していただく。
- 五田係長
  - ・第2回審議会でのご意見を踏まえ、参考資料3のように基本構想を修正した。
  - ・将来人口については国勢調査速報値を踏まえ、平成27年に19,000人として設定した。
  - ・将来まち構造については、前回までは主な地域についてのみ記載していたが、「能登町の未来を語る会」を開催した16地域について記載した。
  - ・また、基本計画については、現在、事務担当者が検討し、事業計画のシートを作成しているところである。
- 松本会長
  - ・ただ今の変更点に関して何か質問はあるか。
- 委員B
  - ・重点プロジェクトを煮詰めていく上で、「豊かな自然や歴史・文化資源の継承・活用」など、6つに整理した課題の内容は良いと思うが、そこから基本方針、プロジェクトへとなっていくと、その実施は縦割りになってしまふことが心配される。横の連携がとれるような仕組みが必要である。プロジェクトは6つでも良いが、能登町の実情に合わせた括りにできないか。課題が本当にフォローできるのか、検討が必要である。
- 五田係長
  - ・確かに役場の組織上、縦割りになりがちであるが、現在、基本計画の検討にあたっ

ては、複数の課と一緒に検討するなどしており、プロジェクトについても1つのプロジェクトに複数の課が関るなどして、横断的に取り組んでいきたいと考えている。

- 委員C
- ・現在はプロジェクトの案が項目のみ書かれているが、具体的な内容はどこかに出てくるのか。
- 山元助役
- ・基本計画でもう少し詳しく記載することになると思う。
- 委員C
- ・プロジェクト案の中に「バイオマスプラント」とあるが、珠洲市がバイオマスプラントの入札までしている段階で、能登町はどのようなバイオマスを考えているのか。個人的には、来月、木くずの発電施設を立ち上げる予定で、木質ペレットのバイオマスを検討している。バイオマスは、広域的に取り組まないとペイできないので、隣接市町とのつながりを含めた検討が必要である。
- 山元助役
- ・珠洲市のバイオマスは、以前、珠洲市と旧内浦町が共同でし尿処理をしていたのが、能登町の合併により、珠洲市単独で行う必要に迫られて実施するものである。
  - ・能登町のバイオマスについては、産業面、環境面など様々な角度から取り組むものであり、これからの課題と解釈いただきたい。
- 委員C
- ・100年後には冬がなくなるのではないかとされている中で、新エネルギー問題、環境問題に対して、奥能登としてどう取り組むのかということは非常に重要な問題である。この分野には特に力を入れて取り組んでもらいたい。
- 委員D
- ・プロジェクトを実行する際、各課にまたがるプロジェクトに対する批評や提案を受け入れるチャンネルがあるとよい。町民が関れる仕組みがあるべきである。行政がすべてを行うのではなく、町民が主人公ということを謳っているのだから、町民にもアプローチの仕方が見えるようにすべきである。
  - ・また、一度決めたら変えられないということではなく、見直しをしながら進めるべきであり、いつ、だれが、どうやって行うのかということを表示していくべきである。その1つのツールとしてインターネットを活用すべきである。
- 委員B
- ・商工会でも今は指導型ではなく支援型となってきている。一歩前へ進むまちづくりとあるが、ではその町民の取り組みをどう支援していくのかということも重要である。それについても検討いただきたい。
- 委員C
- ・産業活性化プロジェクトの中の「企業誘致」は、聞きなれた言葉ではあるが、実際には難しいことであり、もう削除してしまっ、今ある企業をみんなで盛り上げていくということに重点をおいてはどうか。
  - ・団塊の世代にもうひと頑張りしてもらえようような総合計画がよい。そして若者が帰ってくる能登町を柱にし、財政的な話も入れるべきである。
- 松本会長
- ・起業支援については、アイデアの中でも出されていた。
- 山元助役
- ・これからは、行政が税金を使ってということだけでなく、町民と行政で一緒に取り組んでいく必要があると考えている。
  - ・企業誘致については、条例で進出企業への優遇措置を定めており、先日、企業への支援措置をするための審議会を立ち上げたところでもある。今後の検討によっては削除も考えられるが、現段階では残しておく。
  - ・実際に能登町に来た内浦サンケンには、人材を募集したくても人がいないと言われる。地域に人材が残ってもらうにはどうすべきかということも盛り込んでいきたい。

- 委員D
- ・商工会としては、誘致よりも既存の企業を育てていくことが中心である。だが、起業したいという人がいれば、まちはよくなると思う。行政とのタイアップは不可欠である。平成18年度からは3町村の商工会が合併するので、一步前へ進む商工会を目指していきたい。
  - ・Uターンしたいという人に対しては、今は気持ちだけで、実際は何もできない。希望者が相談できるような受け皿がない。これは、総合計画ができる前から、早速取り組んでいくべきことである。住む場所の相談に関しては、建築関係の組織もあるのだから、そういう団体にも一步前へ進んでもらいたい。
- 委員A
- ・よい計画をつくっても、財政的に伴わないと意味がない。基本構想は建設計画をすり替えただけであり、せつかく審議会に錚々たる方々が集まっているのに、3回も審議会を行って、すでに建設計画として印刷物にもなっているものを容認するだけなのか。
  - ・基本計画に入ることなのかもしれないが、先ほどから他の委員の皆さんが言われているような具体的な新しいことに対して、これからどう取り組んでいくかということ盛り込み、実現していかないと意味がない。
  - ・1回目の審議会で、策定委員会の名簿もいただき、庁内の錚々たるメンバーで真剣に検討されているのだろうが、議決のためだけに作ったということでは意味がない。
  - ・総合計画は、堅苦しいものではなく、3町村の住民が合併してよかった、夢を持って取り組んでいこうと思えるような内容にすべきである。例えば、基本構想は3つの柱などだけでもいいくらいである。全国に先駆けた構想でないと国は予算をくれないと思う。職員も住民も危機意識を持って取り組まないといけないような非常事態になっている。
- 松本会長
- ・話がいろいろ飛んでいるが、まずはこの基本構想の流れを承認するかどうかをはっきりさせた上で、各プロジェクトの中身についての意見をお聞きして、事務局で反映を検討してほしい。
  - ・まずは、この流れ、そして6つのプロジェクトでよいか。
- 委員E
- ・6つのプロジェクト案があげられているが、多ければいいというものでもない。数ではなく中身が大事である。実現可能なプロジェクトをやらないと意味がない。企業誘致も難しい。まずは地場産業を育てることが大事である。地場産業を柱に、そこから枝分かれさせればよい。
  - ・プロジェクトが実現できてこそ7つの基本方針が達成されるので、プロジェクトは非常に重要である。その中で、1つでも10年と言わず3年、5年で実行してほしかった。行政も変わり、もう一步も二歩も進めるような、町民の意見が反映される仕組みが必要である。
- 松本会長
- ・中身が大事ということはもちろんであり、まずはこの6つのプロジェクトを進めていくということでよいか。
- 委員
- ・異議なし
- 松本会長
- ・その上で、それぞれのご意見があれば、出していきたい。
- 委員B
- ・委員になってから、7つほど地域づくりに関する研修会等に参加したが、ものまねでないまちづくり、コンサルに頼らないまちづくりをすべきだと考える。

- ・先日参加した会で、講師の方から、六ヶ所村（青森県）などと比べても、能登は非常に恵まれており、歴史があるという点で優れていると言われた。自然や食を活かしている地域は多いが、歴史を活かしているところは少ない。歴史をぜひ活用していくべきである。課題には「歴史・文化資源の継承・活用」とあるのに、プロジェクトにはそれに対応するものがない。
- 委員F
- ・数はともあれ、まずは中身が大事であり、この6つを基本に進めていくということでもよいと思う。先ほど意見があったような夢や希望も大事ではあるが、合併して6つのプロジェクトを進めようという段階にきているわけであり、これまで積み上げてきた計画の中身を具体化していくということでもよいのではないか。
- 松本会長
- 山元助役
- ・プロジェクトを実行していく体制はどうなるのか。
  - ・構想については、建設計画を発展的に継承するというを基本にしている。建設計画は、合併する前に役場の職員で案を作成し、合併協議会で策定したものである。そして今、総合計画を策定するにあたり、まだ建設計画の策定から1年しか経っていない中で、建設計画をもとに、総合計画の議論をするための案を作ったものである。これの過不足を検討していただきたい。
  - ・プロジェクトについては、民間の方と行政とが一緒にやらなければならないものもある。現に、今も総合計画以外にも民間と行政で進めていることがある。今後も必要に応じてチームを結成して進め、意見もどんどんいただきたい。
- 松本会長
- ・続いて、プロジェクトについて、順番に意見を出していただく。まずは、人づくりプロジェクトについてどうか。
- 委員D
- ・歴史・風土を活かしていくことが重要である。
  - ・プロジェクトに盛り込むかどうかは任せるが、2万人の町民に一步前へ出ましようよと宣言するようなことを総合計画に盛り込んではどうか。また、ボランティアのまちづくり組織を表彰するような仕組みが他市町によくあるが、そういった制度を設け、町民の方にわかるように示してはどうか。
- 松本会長
- 委員E
- ・産業活性化プロジェクトについてはどうか。
  - ・企業誘致が現にできていないということは、要因があつてのことだろう。恐らく水が問題だと考える。そうなると、地場産業を何か1つ育てるべきではないか。能登の場合は、なんと言っても1次産業である。グリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズムに留まらず、1次産業に関する具体的な取り組みを示すべきである。
  - ・滋賀県では、琵琶湖をきれいにするために、農薬を使わない農家に助成金を出しているという。能登町でも環境面を考慮し、獲る漁業からつくる漁業に力を入れてはどうか。珠洲市では、なまこの養殖を始めたというが、自分はこれに注目している。また、プロジェクトへの一般参画を期待する。
- 委員A
- ・企業誘致というと大きな企業を想像しがちなもので、個人でも入ってきてもらえるような仕組みや文章表現にするとよい。
  - ・交流人口や定住人口の拡大を推進することがプロジェクトから見えるようにすべきである。
  - ・グリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズムは、「体験型観光」と表現すればよいのではないか。

- ・地産地消という言葉も盛り込んでほしい。
- 委員G ・起業支援とあるが、1次産業への支援も盛り込んでほしい。
- 松本会長 ・福祉充実プロジェクトについてはどうか。
- 委員H ・子育て支援については、制度的には6時までの保育があっても、現実には3時半でほとんどの人が帰っていく中で、6時まで預かってもらいにくい風潮がある。そのあたりの指導を進めてもらいたい。
- 松本会長 ・交通ネットワークプロジェクトについてはどうか。
- 委員D ・幹線道路とは、どの道路を指すのか。
- 五田係長 ・国道や珠洲道路、そして県道のすべてではないが、イメージ図に示している路線とと思ってもらえるとうい。
- 委員D ・役場内には道路の計画を示したものがあるのだろうが、住民にはわからない。未来を語る会でも道路への関心は高かった。どの道路を整備対象として想定されているのか。小木の年間100万トンの水揚げを輸送する道路が必要とされているが。
- 委員G ・小木の道路の件は、漁業協同組合では、県土木や建設課の方から状況はいろいろと聞いており、何をおいても取り組んでいただけると言っている。行政との関係はうまくいっているので心配ない。
- 松本会長 ・ユビキタスプロジェクトについてはどうか。
- 委員D ・高齢者が増える中で、体が不自由な方については、自宅にいながら申告・申請等の行政手続きが行えるようにしていただきたい。国はすでにe-Taxといって、自宅から確定申告ができるようになっている。高齢者にはパソコンを使えない人も多いので、機械の活用だけでなく、人による対応も検討いただきたい。
- 松本会長 ・醸しの郷プロジェクトについてはどうか。
- 委員B ・“醸し”というと発酵に限定されてしまうので、フレキシブルにできないか。伝統・文化の郷など、歴史・文化を含めたプロジェクトにしてもらいたい。
- 委員I ・産業活性化プロジェクトに、畜産・酪農関係も盛り込んでもらいたい。畜産は能登では可能であるが、加賀地区ではできない。また、畜産は売上げにつながるが、危険も伴うため、行政の支援が必要である。漁業に次ぐ産業になるという期待を持っている。

## 5. その他

- 松本会長 ・今日は大変たくさんのご意見をいただき、ありがとうございます。また事務局の方で検討をお願いしたい。
- 五田係長 ・3月議会で総合計画の中間報告をする予定であり、3/9に資料を配布するが、本日の意見を踏まえた修正事項は、松本会長にご確認いただいた上で配布することとする。委員の皆さんには、後日お手元にお届けする。
- ・次回の審議会は6月上旬に開催の予定で、基本計画についてご審議いただく。

以上